

夏期休暇中のクラブ・サークル活動について (8/5)

クラブ・サークルのキャプテンの皆様 へ

学生支援部長 浅井 広

現在、新型コロナウイルスは、首都圏や関西圏等を中心に感染拡大の状況にあり、全国的に20代、30代の感染が急増しています。皆さんもご承知のとおり、8月1日(土)、愛媛県においても県内大学生の感染が確認されました。

感染拡大防止のため、引き続き感染予防対策を徹底してください。

1. 競技連盟等によりそれぞれの競技・活動内容の特性に合わせたガイドラインが作成されています。本学が定めた以下の注意、遵守事項を守りつつ、該当する競技のガイドラインを遵守してください。

スポーツ庁：<https://www.mext.go.jp/sports/index.htm>

公益財団法人日本スポーツ協会：<https://www.japan-sports.or.jp/>

2. 活動に伴う注意、遵守事項

①感染予防の基本対応を徹底すること

3密環境の回避、ソーシャル・ディスタンスの確保、支障のない範囲でのマスクの着用、検温による体調管理等

②活動開始時に、指導者(監督、コーチ)若しくはキャプテンが必ず部員の体調確認をすること

・活動開始前、活動参加者は必ず体温を測ってください。

・風邪症状(発熱、咳、のどの痛みなど)や、普段と違う症状(だるさ、息苦しさ、下痢、嗅覚・味覚異常など)がある場合は、活動を自粛してください。

③活動時は、大声での発声を控え、接近した距離での会話をしないこと

④活動後は清掃及び器具等の除菌を行うこと

消毒方法に関しては、添付の資料を再度ご確認ください。

⑤消毒作業終了後は、速やかに解散すること

⑥活動後当日中には、必ず「実施報告書」を提出すること

・様式：「実施報告書」は添付の通りです。様式に変更があったので、8月5日(水)の練習からこちらをダウンロードしてご使用ください。

・提出方法：紙媒体もしくは学生支援課のメールアドレスに添付ファイルにてご提出ください。

学生支援課のメールアドレス：gaku@shinonome.ac.jp

メールの件名：●●部 ○月○日 実施報告書

⑦シャワールームの使用は禁止とする

3. 県外での対外試合や大会への参加、発表会、ボランティア活動は、緊急かつやむを得ない場合を除き、原則禁止とします。活動を決める前に、顧問の先生と検討をしてください。

皆さまお一人お一人の意識と対策の実施が感染拡大にとっても重要ですので、ご理解、ご協力をお願いします。

夏本番となりましたので、熱中症をしっかり予防しましょう。

こちらは環境庁熱中症予防情報サイトです。ぜひご参考ください。

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

以上